

番号：130850

国名：タンザニア

担当：経済基盤開発部 平和構築・都市・地域開発第二課

案件名：ダルエスサラーム都市交通改善能力向上プロジェクトフェーズ2詳細計画
策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年9月下旬から2013年10月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.40M/M、現地 0.40M/M、合計 0.80M/M
- (3) 業務日数：準備期間 現地業務期間 整理期間
3 日 12 日 5 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：9月11日（水）（12時まで）
- (4) 提出場所：調達部受付（JICA本部1F）

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
 - 1) 業務方針の的確性 3点
 - 2) 業務方法の整合性、現実性等 6点
 - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 1点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - 1) 類似業務^{注1)}の経験 45点
 - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域^{注2)}での業務経験 9点
 - 3) 語学力^{注3)} 18点
 - 4) その他学位、資格等 18点
- (計100点)

注1) 類似業務：各種評価調査

注2) 対象国／類似地域：タンザニア／全途上国

注3) 語学の種類：英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし。
- (2) 必要予防接種：無

6. 業務の背景

ダルエスサラーム市は、タンザニア連合共和国（以下「タンザニア」と表記）（全人口約4,778万人(世銀, 2012年)）第一の都市である。2015年にはその人口が400万人に達すると想定されている中、年率7%前後の経済成長のもと、自動車保有台数が増加の一途をたどる同市では、深刻な交通渋滞が慢性化し市民生活に支障をきたしている。2007年から2008年にかけて、JICAは2030年を目標年次とした都市交通分野の開発計画策定を支援する「ダルエスサラーム総合都市交通体系策定調査」を実施した。同調査で策定されたマスタープラン（以下「M/P」と表記）においては、現在の複数の行政体/事業体による交通政策・事業の調整が適切ではないこと、今後も同市が経済・産業の中心都市としての機能を果たすためには、それぞれの政策、事業の効果が十分に発現されていない現状を解決する必要があることが分析された。その解決策として、本M/Pにおいては、同市の都市交通政策における優先課題として、ダルエスサラーム都市交通庁（DUTA：Dar es Salaam Urban Transport Agency）（以下「DUTA」と表記）の設立及び国立交通研究所（NIT：National Institute of Transport）（以下「NIT」と表記）の強化が提言された。

この提言を受け、タンザニア政府は、ダルエスサラーム市において①都市交通政策を一元的に策定・実施するDUTAを設立すること、②交通政策立案に際してシンクタンク機能を担うNIT強化することを目的とする技術協力プロジェクトを要請した。この要請に対し、JICAは2010年12月から2012年12月までの2年間、既存の行政体/事業体の都市交通政策・事業に関する総合調整の場として「ダルエスサラーム都市交通改善協議会」(以下、協議会)及び協議会の実務を担う事務局(以下、事務局)を設立し、DUTAが目指す調整を実質的に機能させるために本「ダルエスサラーム都市交通改善能力向上プロジェクト」(以下「第1フェーズ」と表記)を実施した。

第1フェーズにおいては、事務局は、ダルエスサラーム市・交通警察をはじめとする11の機関から、協議会は本体案件のカウンターパート（以下「C/P」と表記）でもある首相府地方自治省やダルエスサラーム市役所をはじめ運輸省、事務局の参加機関を含めた17の関連機関から構成されている。約2年間の活動期間中、これらの事務局及び協議会は、特に上述の一番目の提言であるダルエスサラーム市の都市交通政策を一元的に担うDUTAの設立の準備に向け、その能力も強化してきた。約30回以上の事務局・協議会の開催を経て、ここで提案された都市交通政策（案）の一部は同国の新国家交通政策へと反映されるなど、事務局・協議会の機能が将来のDUTAの下地になるよう調整が行われた。また、事務局・協議会の能力向上に加え、他ドナーとの協調も実現し始め、たとえば世界銀行がダルエスサラーム市に行く交通政策プロジェクトを決定するために、本事務局・協議会に諮るようになるなどの成果も見られた。さらに、将来の政策実現も見据え、都市交通改善のためのいくつかのパイロットプロジェクト等も実施した。

このように、第1フェーズでは当初想定の通りDUTA設立に向けた基盤を整備し、パイロットプロジェクトを通じたC/Pのキャパシティ・ディベロップメントに貢献したが、DUTA本体の立ち上げまでには至らなかった。2012年6月に実施された終了時評価においては、引き続きDUTA設立とパイロットプロジェクトの実施を通じたダルエスサラームの都市交通改善能力強化の必要性がタンザニア政府からも強く要請されるとともに、第2フェーズの実施にかかる要請書が発出された。(なお、DUTAは、2013年6月に実施された第1フェーズのフォローアップ調査の結果、タンザニア都市交通庁(Tanzania Urban Transport Authority)に改称されることが判明した。)

本要請を踏まえ、今般の調査においては先方の要請内容の確認及び、プロジェクトの協力計画を策定することを目的として詳細計画策定調査を実施する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に沿って、担当分野に係る以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2013年9月下旬)

- 1) 要請背景・内容を把握する(関連資料・情報の収集・分析)。
- 2) 現地調査で収集すべき情報を検討する。
- 3) 担当分野に係る事前調査計画・方針案を検討する。
- 4) PDM案(和・英)、PO案(和・英)及び事業事前評価票案(和)の担当分野関連部分を作成する。
- 5) タンザニア政府関係機関(C/P機関等)、専門家、他ドナーに対する質問票案(英)を作成する。
- 6) 事前調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2013年10月上旬~2013年10月中旬)

- 1) JICAタンザニア事務所との打合せに参加する。
- 2) タンザニア関係機関との協議に参加する。
- 3) 担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状を把握する
 - ア. タンザニアの運輸交通分野の開発計画における本プロジェクトの位置付け
 - イ. タンザニアの運輸交通分野の開発動向及びDUTA設立に向けた先方実施体制の確認
 - ウ. タンザニア側の実施体制(組織、予算、他機関との関係性等)
 - エ. 他ドナー、機関等の援助動向、内容及び結果
- 4) PDM(案)及びPO(案)の作成に協力する。
- 5) タンザニア関係者との協議で合意された内容につき、合意議事録(Record of Discussion)(案)及び会議議事録(Minutes of Meeting)(案)の取

纏めに協力する。

- 6) 評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）（和文・英文）の作成に協力する。
 - 7) 担当分野に係る現地調査結果をJICAタンザニア事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間（2013年10月中旬）
- 1) 事業事前評価表（案）（和文・英文）作成に協力する。
 - 2) 帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - 3) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は（1）及び（2）とする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
- (2) 事業事前評価表（案）（和文・英文）

上記（1）及び（2）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料・戦争特約保険料は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- 1) 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は、2013年10月1日頃～2013年10月12日頃を予定しています。当機構職員は、2013年10月5日頃～2013年10月12日頃の日程で現地調査に同行する予定です。

- 2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア. 総括／都市交通（JICA）
- イ. 協力企画（JICA）
- ウ. 評価分析（コンサルタント）

- 3) 便宜供与内容

JICAタンザニア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下の通りです。

- ア. 空港送迎：あり

- イ. 宿舎手配：あり
- ウ. 車両借上げ：あり（全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。））
- エ. 通訳傭上：無
- オ. 現地日程（ヒアリング調査日程含む）のアレンジ：有
（JICAタンザニア事務所と相談の上決定します）

（2）参考資料

第1フェーズの資料を含め、本業務にかかる参考資料は、経済基盤開発部 平和構築・都市・地域開発第二課（Tel.5226-8122）にて閲覧できます。

（3）その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。

以上